

Plenus

第 57 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成 29 年 5 月 25 日 (木曜日)
午前 10 時

開催場所 福岡市中央区渡辺通一丁目 1 番 2 号
ホテルニューオータニ博多
4 階「鶴の間」

目次

第57期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	23
個別計算書類	32
監査報告書	40
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件	43
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	48
株主総会会場ご案内図	末尾

株式会社プレナス

(証券コード 9945)

議決権行使等についてのご案内

行使期限

平成29年5月24日（水曜日）午後5時45分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください（ご捺印は不要です）。

また、紙資源節約のため、
本招集ご通知をご持参
くださいますよう
お願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



福岡市博多区上牟田一丁目19番21号

株式会社 **プレナス**

代表取締役社長 塩井 辰男

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年5月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年5月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第57期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第57期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.plenus.co.jp/>) に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費に停滞感がみられる他、海外経済の下振れリスクもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当外食産業におきましては、個人消費の回復に足踏みがみられる中、労働力不足による人件費の上昇等から引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、商品力の強化、効果的な販売促進活動の展開、店舗のQ S C（品質、接客、清潔感）向上に努めると共に、収益力の向上、フランチャイズ展開の推進を図り、さらなる事業基盤の強化に注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,409億72百万円（前期比3.3%減）、営業利益は71億93百万円（前期比10.9%増）、経常利益は76億22百万円（前期比13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億37百万円（前期比11.2%増）となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前期実績を下回ったこと、直営店の加盟店への移管が進んだことが要因で前期実績を下回りました。利益面につきましては、既存店売上高の減少や人件費の上昇があったものの、円高等による仕入れコストの低減や広告宣伝費の減少等により、前期実績を上回りました。

[国内における店舗展開の状況]

業態別	前連結会計年度末	新規出店	退店	当連結会計年度末	改装・移転
ほっともっと	2,689店	71店	99店	2,661店	179店
やよい軒	297店	38店	6店	329店	12店
MKレストラン	30店	2店	—	32店	3店
合計	3,016店	111店	105店	3,022店	194店

(注) 「ほっともっと」の店舗数には、都市型の持ち帰り弁当販売店「Biz Lunch（ビズランチ）」10店舗を含めております。

[海外における店舗展開の状況]

業態別	展開エリア	前連結会計年度末	新規出店	退店	当連結会計年度末
ほっともっと	中国	5店	1店	2店	4店
	韓国	3店	5店	-	8店
	オーストラリア	-	1店	-	1店
やよい軒	タイ	142店	17店	2店	157店
	シンガポール	6店	1店	-	7店
	オーストラリア	2店	1店	-	3店
	台湾	5店	4店	-	9店
	アメリカ	-	2店	-	2店
	フィリピン	-	1店	-	1店
合計		163店	33店	4店	192店

セグメントの業績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

売上高
1,075億円
(前期比5.6%減)



曜日ごとにメニューが替わる、豊富なおかずでお得な「日替わりランチ」や、食べ応えのあるビーフステーキをお手頃に味わっていただける「お弁当屋さんのビフテキ重」等の新商品を発売すると共に、子どもに人気のキャラクターとタイアップしたキャンペーンを開催する等、幅広いお客様ニーズへの対応を図りました。また、多くのお客様から復活のご要望をいただいた「塩から揚げ当」のリニューアル発売や、から揚げや白身フライなどのおかずを、1個からでもご購入いただける「単品惣菜」の販売、「ほっともっとの金芽米」を精米したてでご自宅へお届けするサービスの開始等、お客様の声にお応えすると共に、利便性の向上に努めました。

一方で、収益力の一層の強化を図るため、コストの効率化を図ると共に、店舗の改装・移転を積極的に行い、不採算店舗の早期退店も進めました。

フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得及び既存オーナーの多店舗化に積極的に取り組みました。

店舗展開につきましては、初めて鳥取県に出店し、全国47都道府県への出店を達成しました。

以上の結果、売上高は、1,075億40百万円（前期比5.6%減）、営業利益は58億49百万円（前期比17.7%増）となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前期実績を下回ったこと（前期比4.2%減）、直営店の加盟店への移管が進んだことが要因で前期実績を下回りましたが、営業利益につきましては、円高等による仕入れコストの低減や広告宣伝費の減少等により、前期実績を上回りました。

やよい軒事業

売上高
300億円
(前期比5.5%増)



素材や手づくり感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、「ひつまぶし定食」や5種のラインナップを揃えた鍋定食等の、郷土性や季節感を取り入れた商品を適宜発売し、他店との差別化を図りました。また、牛肉の旨みとボリューム感を存分に味わえる「厚切りカルビ焼肉定食」や、「やよい軒」の原点である西洋料理店「彌生軒」の誕生から130年を記念した「ハヤシライス」等の新商品を発売し、幅広いお客様のニーズへの対応を図りました。さらに、お客様に快適にご利用いただけるよう、店舗のQ S C向上に努めると共に、テレビCMの放映やディスカウントキャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。

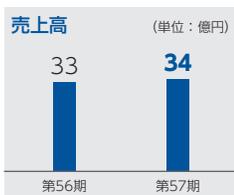
フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得に積極的に取り組みました。

店舗展開につきましては、北海道、長野県、富山県に初めて出店する等、事業展開エリアを着実に広げております。

以上の結果、売上高は300億31百万円（前期比5.5%増）、営業利益は11億36百万円（前期比16.6%減）となりました。売上高につきましては、新規出店により店舗数が増加したこと、既存店売上高が前期実績を上回ったこと（前期比0.4%増）により、前期実績を上回りました。営業利益につきましては、円高等による仕入れコストの低減や水道光熱費の減少があったものの、人件費の上昇や、Plenus, Inc.を新規連結したことによる影響等により、前期実績を下回りました。

MKレストラン事業

売上高
34億円
(前期比0.3%増)



豊富な具材と個性豊かなスープが選べる「MK鍋」に、季節限定のスープや特選具材を取り揃えると共に、グランドメニューをリニューアルする等、商品力の強化に努めました。また、本格飲茶やランチセット、寿司の食べ放題により、お客様の幅広いニーズへの対応を図りました。加えて、店舗のQ S C向上に努めると共に、テレビCMの放映やディスカウントキャンペーンを実施し、お客様の来店促進を図りました。

店舗展開につきましては、東京都内に御徒町店、池袋東口店をオープンいたしました。今後は関東圏、関西圏にも出店エリアを広げてまいります。

以上の結果、売上高は34億円（前期比0.3%増）、営業利益は2億83百万円（前期比2.8%増）となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前期実績を下回ったものの（前期比0.7%減）、新規出店により店舗数が増加したことが要因で、前期実績を上回りました。営業利益につきましては、人件費の上昇や新規出店によるインシヤルコストの増加があったものの、円高等による仕入れコストの低減や水道光熱費の減少等により、前期実績を上回りました。

その他

平成29年1月23日に、宮島醤油フレーバー株式会社の発行済株式総数の55%を取得し、同社を子会社化いたしました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は78億円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

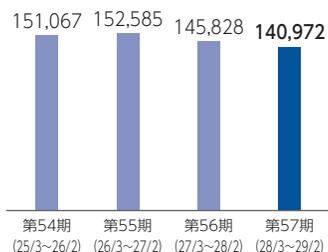
直営店建物及び内装設備（293店舗）	52億75百万円
--------------------	----------

② 資金調達の状況

上記①の設備投資資金につきましては、自己資金にて充ちいたしました。

(3) 財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)



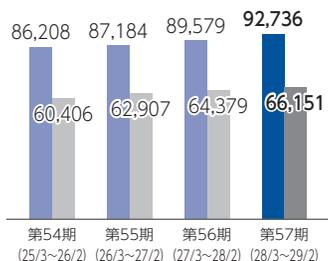
経常利益 (単位：百万円)



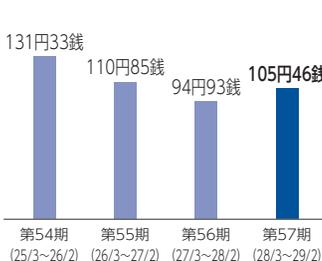
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



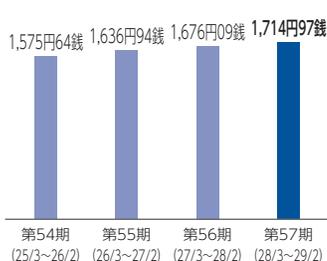
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



(単位：百万円)

	第54期 (25/3~26/2)	第55期 (26/3~27/2)	第56期 (27/3~28/2)	第57期 (28/3~29/2)
売上高	151,067	152,585	145,828	140,972
経常利益	8,727	7,708	6,719	7,622
親会社株主に帰属する当期純利益	5,018	4,236	3,631	4,037
1株当たり当期純利益	131円33銭	110円85銭	94円93銭	105円46銭
総資産	86,208	87,184	89,579	92,736
純資産	60,406	62,907	64,379	66,151
1株当たり純資産	1,575円64銭	1,636円94銭	1,676円09銭	1,714円97銭

- (注) 1. 第55期の親会社株主に帰属する当期純利益の減少につきましては、新規出店による店舗数の増加により売上高の増加があったものの、店舗運営に係る人件費等の増加が要因で、前期実績を下回りました。
2. 第56期の親会社株主に帰属する当期純利益の減少につきましては、直営店舗原価の改善や広告宣伝費等のコストの効率化を図ったものの、既存店舗売上高の減少等の影響に加え、為替差益が減少したことが要因で、前期実績を下回りました。

(4) 対処すべき課題

今後、国内の市場環境は、少子高齢化の進行による規模縮小に加え、企業間競争が一層激化する等、厳しい状況が続くと予想されます。

このような環境下において、当社グループは、「ほっともっと」「やよい軒」「MKレストラン」の3つの事業に経営資源を集中し、店舗の収益力の向上と新規出店の推進に取り組み、以下の課題に対処してまいります。

① 食の安全・安心の確保

消費者の食の安全・安心へのニーズはますます高まっております。当社グループは、食の事業に携わる企業として、食の安全性を確保し、お客様に安心してご利用いただけることを、何より優先しなければならない重要事項であると認識しております。このため今後とも品質管理の徹底を図ると共に、新たに食の安全・安心に懸念を抱かせる事象が発生した場合には、適宜当社グループの品質基準を見直す等、食の安全性の確保に努めます。

② 原材料の安定調達・安定供給体制の確保

世界的な食材の調達競争が厳しさを増す中で、良質の原材料を安定的に調達し、安価で店舗に供給する体制の確保は、当社グループにとって重要な課題であります。このため、各取引先との協力・連携を強化すると共に、グループ内に蓄積した海外市場からの輸入ノウハウを活用する等、購買力の強化に努めます。また、基幹商材の内製化を進めることにより、さらなる安定供給と生産性向上を図ります。併せて、店舗展開エリアの拡大に伴う物流システム・物流網整備につきましても、適宜見直し効率化に取り組みます。

③ 商品力及び販売力の充実

厳しい企業間競争の中で、商品力及び販売力の強化が必要となります。このため、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や定番商品の付加価値向上により、商品力の強化に努めます。また、話題性のあるキャンペーンを実施して広告効果を高めると共に、店舗マニュアルの徹底等を通してQSCの向上を図る等、販売力の強化に努めます。

④ よりよい物件の確保

新規出店を進める上で、お客様にとって、より利便性が高い物件を確保することは重要な課題であります。このため、物件情報の収集力強化及び商圈調査や売上予測等の精度向上を図り、収益力の高い店舗の増加に努めます。

⑤ 人材の確保・教育

当社グループが、長期的に成長を続けるために、人材の確保・育成が重要な課題であります。このため当社グループの将来を担う人材を積極的に採用すると共に、教育・研修等を充実して育成を図ります。

⑥ 環境保護や社会貢献活動への取り組み

企業も社会の一員として、環境保護や社会貢献活動等に積極的に取り組みつつ事業活動を

行うことが求められております。当社グループでは、事業活動を通して、店舗での無洗米の使用、フライ油リサイクルシステムへの取り組み（店舗における使用済みのフライ油を配送用トラック燃料に再利用するしくみ）を継続すると共に、LED照明や太陽光発電システムを導入した店舗の設置等、環境保護に努めます。

併せて、スポーツ支援等を通じた社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

以上のことにより、長期的かつ安定的に企業価値の向上を目指してまいり所存であります。株主の皆様におかれましては、今後とも、ご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社プレナス・エムケイ	250百万円	87.80	鍋料理や飲茶等を提供するレストランの運営
株式会社プレナスフーズ	50百万円	100.00	玄米の搗精業務及び食肉の加工業務
北京好麦道餐飲管理有限公司	36,000千人民币	60.00	中国における持ち帰り弁当販売店の運営
Plenus Global Pte. Ltd.	200万SGD	100.00	アジア・オセアニア地区におけるフランチャイズ本部の運営
Plenus, Inc.	300万USD	90.63	アメリカにおける定食店の運営
宮島醤油フレーバー株式会社	10百万円	55.00	調味料・加工食品の開発及び販売
株式会社フーディフレーバー	30百万円	73.00	調味料の製造業務

- (注) 1. 当連結会計年度より、Plenus Global Pte. Ltd.（シンガポール）及びPlenus, Inc.（アメリカ）を連結の範囲に含めております。
2. 平成29年1月23日に、宮島醤油フレーバー株式会社の発行済株式総数の55%を取得したことに伴い、同社及びその子会社である株式会社フーディフレーバーを連結子会社といたしました。
3. Plenus, Inc.（アメリカ）及び株式会社フーディフレーバーに対する出資比率には、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。
4. 当社の連結子会社は上記の7社であり、平成25年3月にオーストラリアにおいて設立したPLENUS AusT PTY.LTD.、平成25年10月に設立した株式会社プレナスワークサービス、平成26年1月に台湾において設立した臺灣富禮納恩股份有限公司及び平成27年6月にアメリカにおいて設立したBayPOS, Inc.は非連結子会社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成29年2月28日現在)

当社グループは、外食事業を中心に事業活動を展開しております。

事業の区分	主要な事業内容
ほっともっと事業	持ち帰り弁当販売店「ほっともっと」をフランチャイズチェーンシステムにより全国的に展開しており、直営店の運営と加盟店等に対する経営指導並びに食材・包装等資材の販売を行っております。また、海外でも連結子会社等による店舗展開を行っております。
やよい軒事業	定食店「やよい軒」を全国的に展開しており、直営店の運営と加盟店等に対する経営指導並びに食材・包装等資材の販売を行っております。また、海外でも連結子会社等による店舗展開を行っております。
MKレストラン事業	鍋料理を中心に本格飲茶やアラカルト料理を提供する「MKレストラン」を店舗展開しております。
その他事業	調味料・加工食品の開発及び販売を行っております。

(7) 企業集団の主要拠点等 (平成29年2月28日現在)

① 主要な事業所及び工場等

会社名	主要な事業所及び工場	所在地
当社	福岡本社 東京本社	福岡市 東京都中央区
株式会社プレナス・エムケイ	本社	福岡市
株式会社プレナスフーズ	本社	福岡県朝倉市
	甘木工場	福岡県朝倉市
	九州精米センター	福岡県朝倉市
	広川工場	福岡県八女郡広川町
	関東工場 関東精米センター	埼玉県北葛飾郡杉戸町 埼玉県北葛飾郡杉戸町
北京好麦道餐飲管理有限公司	本社	中国
Plenus Global Pte. Ltd.	本社	シンガポール
Plenus, Inc.	本社	アメリカ
宮島醤油フレーバー株式会社	本社	福岡市
株式会社フーディフレーバー	本社	福岡市

② 店舗

業態別	営業店数	都道府県別							
ほっともっと	直営店 1,175 加盟店 1,310	北海道	66 (64)	石川県	7 (5)	島根県	1 (2)		
		青森県	3 (13)	福井県	5 (1)	岡山県	24 (4)		
		岩手県	4 (6)	山梨県	11 (16)	山口県	10 (54)		
		宮城県	15 (37)	長野県	41 (27)	徳島県	14 (4)		
		秋田県	10 (2)	岐阜県	21 (16)	香川県	24 (4)		
		山形県	20 (8)	静岡県	39 (31)	愛媛県	23 (2)		
		福島県	34 (21)	愛知県	56 (72)	高知県	6 (3)		
		栃木県	25 (36)	三重県	11 (22)	福岡県	65 (210)		
		群馬県	42 (26)	滋賀県	7 (5)	佐賀県	23 (30)		
		埼玉県	56 (84)	京都府	3 (10)	長崎県	15 (75)		
		千葉県	56 (56)	大阪府	57 (30)	熊本県	21 (70)		
		東京都	138 (51)	兵庫県	44 (21)	大分県	34 (28)		
		神奈川県	52 (54)	奈良県	7 (5)	宮崎県	27 (25)		
		新潟県	30 (26)	和歌山県	5 (4)	鹿児島県	18 (45)		
		富山県	3 (4)	鳥取県	2 (1)				
		地区本部	176	茨城県	— (60)	広島県	— (29)	沖縄県	— (87)
		やよい軒	直営店 254 加盟店 71	北海道	6 (1)	山梨県	2 (1)	広島県	8 (5)
				茨城県	4	長野県	1	山口県	4 (1)
				栃木県	5 (2)	岐阜県	1 (1)	香川県	1
群馬県	4			静岡県	5 (1)	愛媛県	2		
埼玉県	12 (4)			愛知県	5 (2)	福岡県	20 (10)		
千葉県	13 (4)			滋賀県	5	佐賀県	1 (1)		
東京都	54 (7)			京都府	8 (1)	長崎県	— (3)		
神奈川県	13 (5)			大阪府	40 (10)	熊本県	4 (2)		
新潟県	2			兵庫県	8 (1)	大分県	3 (1)		
富山県	1			奈良県	3 (2)	宮崎県	3		
石川県	5 (1)			和歌山県	3	鹿児島県	3 (2)		
福井県	3			岡山県	2 (3)				
地区本部	4			沖縄県	— (4)				
MKレストラン	直営店 32	東京都	3	佐賀県	1	大分県	2		
		山口県	1	長崎県	3	鹿児島県	1		
		福岡県	17	熊本県	4				

(注) 1. 加盟店舗数は () 内に外数で記載しております。

2. 「地区本部」は、当社が地区単位で一括してフランチャイズ契約を締結した相手先であります。

3. 「ほっともっと」における直営店の店舗数には、パートナーチェーン店276店舗を含めております。

4. 「ほっともっと」における直営店の店舗数には、都市型の持ち帰り弁当販売店「Biz Lunch (ビズランチ)」10店舗を含めております。

(8) 従業員の状況 (平成29年2月28日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
ほっともっと事業	1,010 (4,258)	△76 (△873)
やよい軒事業	275 (2,462)	32 (△ 25)
MKレストラン事業	50 (297)	△1 (10)
その他事業	45 (1)	45 (1)
全社	215 (4)	6 (3)
合計	1,595 (7,022)	6 (△884)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。なお、臨時従業員数の内訳は、契約社員13名とパートタイマーの最近1年間の平均雇用人員7,009名(1日8時間換算)であります。
2. その他事業として記載されている従業員数の増加は、宮島醤油フレーバー株式会社の連結子会社化によるものであります。
3. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 **92,568,000株**

(2) 発行済株式の総数 **44,392,680株**
(うち、自己株式6,103,626株)

(3) 株主数 **48,670名**

(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
塩井末幸	8,414	21.98
有限会社塩井興産	3,386	8.84
合同会社リフレーミング	2,912	7.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,163	3.04
株式会社福岡銀行	1,151	3.01
塩井辰男	1,137	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (退職給付信託口)	1,080	2.82
塩井高明	784	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	563	1.47
プレナス共栄会	526	1.37

- (注) 1. 当社は、自己株式6,103,626株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式（6,103,626株）を控除して計算しております。
3. 塩井末幸氏は、平成28年12月7日に逝去されましたが、平成29年2月28日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 （平成29年2月28日現在）

（1）当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2010年度 新株予約権	2011年度 新株予約権
発行決議日	2010年6月14日	2011年6月20日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	6名 231個	6名 224個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式23,100株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式22,400株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2010年7月13日から 2050年7月12日まで	2011年7月13日から 2051年7月12日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2012年度 新株予約権	2013年度 新株予約権
発行決議日	2012年6月18日	2013年6月17日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	7名 224個	7名 205個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式22,400株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式20,500株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月11日から 2052年7月10日まで	2013年7月11日から 2053年7月10日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2014年度 新株予約権	2015年度 新株予約権
発行決議日	2014年6月16日	2015年6月10日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	7名 133個	7名 142個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式13,300株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式14,200株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年7月12日から 2054年7月11日まで	2015年7月14日から 2055年7月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2016年度 新株予約権
発行決議日	2016年6月10日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	7名 208個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式20,800株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月12日から 2056年7月11日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2

- (注) 1. ① 新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の休業日に当たると場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成29年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩井辰男	社長執行役員 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 北京好麦道餐飲管理有限公司 董事長 合同会社リフレーミング 代表社員
常務取締役	大楠泰弘	常務執行役員 人財本部長
常務取締役	田淵豪	常務執行役員 外食事業本部長 Plenus, Inc. CEO
常務取締役	金子史朗	常務執行役員 ほっともっと事業本部長
取締役	鈴木博	上席執行役員 株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長
取締役	立花英信	上席執行役員 外食事業本部やよい軒本部長
取締役	布山稔	上席執行役員 施設・立地本部長
取締役	長沼孝一郎	
取締役(常勤監査等委員)	高橋勉	
取締役(監査等委員)	礪山誠二	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 代表取締役副社長 株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
取締役(監査等委員)	吉戒孝	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 株式会社福岡銀行 代表取締役副頭取

- (注) 1. 取締役長沼孝一郎、礪山誠二及び吉戒 孝の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役礪山誠二及び吉戒 孝の両氏は、長年にわたり銀行経営に携わるなど見識も幅広く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役長沼孝一郎、礪山誠二及び吉戒 孝の3氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役高橋 勉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当期における取締役の退任は次のとおりであります。
塩井高明氏は、平成28年5月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
6. 当期における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
金子 史 朗	常務取締役 常務執行役員 ほっともっと事業本部長	取締役 上席執行役員 ほっともっと西部本部長兼西部FC開発部長	平成28年8月1日
立花 英 信	取締役 上席執行役員 外食事業本部やよい軒本部長	取締役 上席執行役員 ほっともっと東部本部長	

7. 当期末日後に生じた取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
大 楠 泰 弘	専務取締役 専務執行役員 人財本部長兼会計本部管掌	常務取締役 常務執行役員 人財本部長	平成29年3月1日
田 淵 豪	専務取締役 専務執行役員 外食事業本部長兼IT企画本部・ロジスティクス本部管掌	常務取締役 常務執行役員 外食事業本部長	
鈴 木 博	常務取締役 常務執行役員 商品本部長 株式会社プレナスフーズ 代表取締役会長	取締役 上席執行役員 株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長	
布 山 稔	常務取締役 常務執行役員 施設・立地本部長	取締役 上席執行役員 施設・立地本部長	
立花 英 信	取締役 上席執行役員 外食事業本部やよい軒本部長兼営業サポート部長	取締役 上席執行役員 外食事業本部やよい軒本部長	

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成29年2月28日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	一 條 眞 理	会計本部長
執行役員	田 中 信	商品本部長
執行役員	森 安 秀 範	商品開発本部長
執行役員	香 月 英 樹	株式会社プレナス・エムケイ 代表取締役社長
執行役員	山 内 チ ヅ ル	コーポレートコミュニケーション本部兼コミュニケーション室長
執行役員	漆 新 吾	IT企画本部長
執行役員	小 森 剛	ほっともっと事業本部中部地域本部長
執行役員	添 島 修	ほっともっと事業本部東部地域本部長
執行役員	嶋 田 哲	ほっともっと事業本部西部地域本部長兼西部FC開発部長

9. 当期末日後に生じた取締役を兼務しない執行役員の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
山内チズル	上席執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長兼秘書室長	執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長兼コミュニケーション室長	平成29年3月1日
田中 信	執行役員 ロジスティックス本部長	執行役員 商品本部長	
森安秀範	執行役員 商品開発本部長兼基礎開発室長	執行役員 商品開発本部長	
添島 修	執行役員 ほっともっと事業本部首都圏地域本部長	執行役員 ほっともっと事業本部東部地域本部長	
嶋田 哲	執行役員 ほっともっと事業本部西部地域本部長	執行役員 ほっともっと事業本部西部地域本部長兼西部FC開発部長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役長沼孝一郎、監査等委員である取締役高橋 勉、礪山誠二及び吉戒 孝の4氏との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	基本報酬 (百万円)	ストックオプション (百万円)	合計 (百万円)
取締役（監査等委員である取締役を除く）9名 （うち、社外取締役 1名）	227（3）	27（－）	254（3）
監査等委員である取締役 3名 （うち、社外取締役 2名）	20（7）	－（－）	20（7）
合計	247	27	275

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、平成27年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額350百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認をいただいております。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬は、平成27年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額50百万円以内とご承認をいただいております。
3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして、基本報酬とは別枠で平成27年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額70百万円以内の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつきご承認をいただいております。
4. 上記取締役の基本報酬の額には、業績連動報酬59百万円を含めております。
5. 上記ストックオプションの額は、平成28年6月10日開催の取締役会決議に基づきストックオプションとして割り当てられた新株予約権による当期費用計上額であります。
6. 上記取締役の員数及び報酬等の額には、平成28年5月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
7. 上記のほか、平成22年5月25日開催の第50期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、退任取締役1名に対し総額45百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員） 礒山 誠二氏

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの代表取締役副社長及び株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

取締役（監査等委員） 吉戒 孝氏

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役副社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

② 主な活動状況

取締役 長沼 孝一郎氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回全てに出席し、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 礒山 誠二氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回中12回に、また、監査等委員会7回全てに出席し、長年にわたり銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 吉戒 孝氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回中9回に、また、監査等委員会7回全てに出席し、長年にわたり銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益は、上記金額以外にはありません。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、以下のように定めております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員及び従業員が社会的責任を自覚し、法令はもとより定款をはじめとする社内ルール、並びに創業精神・企業理念・行動基準（グループ全体の行動指針）を遵守する精神を高められる企業風土の醸成に取り組む。このための教育、研修及び啓蒙活動を継続的かつ必要に応じ適宜行う。

また、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うため「ヘルプライン」「ハラスメント相談」を設置し、これを運用する。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、断固たる姿勢で組織的に対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等に従い、その保存媒体に応じて適切に、検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の危機管理については、危機管理室が網羅的に把握し管理する。食の安全性及び衛生管理、原材料の調達に係るリスク等をはじめとする経常的なリスクについては、業務分掌規程にて定めた各部署の役割に基づき、それぞれの担当部署が中心となり、各種マニュアル等に従いこれに対処すると共に、リスク発生防止策の推進に努める。新たに認識されたリスクについては、速やかに危機管理室と担当部署を中心に対応を協議し、必要に応じマニュアル等を作成すると共に、取締役会又は経営会議で対応を検討する。なお、各種マニュアル等の作成にあたっては、必要に応じ、外部専門家の助言を得る。

また、内部監査室は各部署（各事務所や店舗を含む）の監査を定期的に行い、マニュアル等の遵守状況を監査する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回、必要に応じて随時開催し、法令及び定款に定める事項のほか、経営上重要な事項に関する意思決定をすると共に、取締役の職務の執行の監督等を行う。また、取締役会は、業務執行取締役に対し業務執行の決定を大幅に委任して、取締役の職務の執行の監督機能を高める。

業務執行取締役は、その指揮の下で執行役員に業務執行を分担し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。併せて、業務執行取締役及び執行役員は、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づき、責任と権限が明確な組織体制を構築する。

さらに、経営会議を原則として月1回、必要に応じて随時開催し、業務執行取締役及び執行役員が出席の上、部門別計画の進捗状況の検証、経営課題の協議を行うことで、経営効率の向上を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、各子会社に行動基準（グループ全体の行動指針）を遵守する精神を高められる企業風土を醸成することに継続して取り組むことを要請する。

また、各子会社については、関係会社管理規程に基づく管理、指導及び監査を行うと共に、その経営状態を把握するための会議を月1回開催する。

さらに、当社の執行役員が、各子会社の業務執行取締役を兼務し、経営会議において必要に応じ各子会社の重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保する等、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。

なお、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための「ヘルプライン」「ハラメント相談」については、その範囲を当社及び子会社とする。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が求めた場合、その職務を補助すべき従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員会の意見を参考にする。また、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者として配置された従業員の人事（異動・処遇・懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行うこととする。

⑧ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務を補助すべき者として配置された従業員に対する指揮・命令権を有することとし、当社の取締役は、それに基づく当該従業員の職務の執行を不当に妨げない。

⑨ 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員会に出席し、求められた事項について説明する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の役員及び従業員は、法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等について認識し、又は、報告を受けた場合には、監査等委員会に遅滞・遺漏なく、かつ適切に報告するものとし、監査等委員会が監査を行う上で必要とする事項についても同様とする。

当社及び各子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由とする解雇等の不利な処分をすることを禁止する。

⑩ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なものであるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないよう取り計らう。

⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的に代表取締役と情報共有を行う機会を確保されると共に、業務の意思決定に至るプロセスのほか、監査に必要な情報を把握するため、取締役会、経営会議へ出席する。また、必要に応じ、その他会議へ出席でき、資料等の閲覧も自由に行うことができる。

さらに、監査等委員会は、必要があれば内部監査室に調査を求めることができる。

なお、監査等委員会と、グループ会社の監査役（もしくはこれに相当する者）、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携を保つ。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制に関する運用状況

当期は、当社及び各子会社の従業員を対象として、コンプライアンス研修を2回実施し、社内報等で結果を開示することで、法令はもとより定款をはじめとする社内ルールを遵守する精神を高められる企業風土の醸成に努めました。また、全体会議や入店時の朝礼等での唱和を通して、創業精神や企業理念、行動基準の理解浸透に努めております。

法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための内部通報窓口である「ヘルプライン」「ハラスメント相談」については、情報提供者の秘匿と不利益取扱いの禁止に関する規律を整備しており、社内イントラネットや店舗でのポスター掲示等を通じて、継続的に従

業員への周知に努めております。当期中に発生した通報・相談に対しては、担当取締役が通報内容の確認を行い、専任担当者を中心となって内容を十分に調査・検証し、就業規則に則り、賞罰委員会等で対処に関する検討・協議を実施しました。

なお当社は、平成29年3月2日に公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」という）に基づく勧告を受けました。当該勧告に従った必要な措置は既に完了しております。当社といたしましては、本件を真摯に受け止め、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底すると共に、下請法遵守に関する社内研修を実施するなど、コンプライアンスの強化と再発防止に努めてまいります。

② リスクマネジメント体制に関する運用状況

自然災害に対する取り組みとして、災害時の対応や避難場所等を纏めた「防災ハンドブック」を作成し、当社グループ内の全店舗及び全事務所に配布しております。また、当社グループ内全従業員を対象として「安否確認サービス」を導入し、災害発生地域の従業員確認手段を整備しております。これらの取り組みについては、社内報等を通じて継続的に従業員へ周知し、危機管理に対する意識の向上を図っております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務監査を中心とした内部監査を実施しました。監査結果については、社長や監査等委員会へ定期的に報告を行っており、該当部署及び店舗に対しても随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。

その他、各子会社の経営状態を把握することを目的として、国内子会社を対象としたグループ会議を12回開催し、海外子会社を対象とした海外責任者会議を11回開催しました。

③ 業務執行の効率性の向上に関する運用状況

当期は、取締役会を13回開催し、法令や定款に定める事項及び経営上重要な事項に関する意思決定のほか、取締役の職務の執行の監督等を行いました。

また、取締役会より業務執行の決定を大幅に委任された当該業務執行取締役は、その指揮の下、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づいて執行役員に業務の執行を分担し、重要な課題等に迅速かつ柔軟に対応しました。当期中は、業務執行取締役及び執行役員（子会社の業務執行取締役を兼務する者を含む）が出席する経営会議を11回開催し、部門別計画の進捗状況の検証や経営課題の協議、各子会社の重要な課題等に関する報告を行うなど、当社グループ全体の経営効率の向上を図りました。

④ 監査等委員会に関する運用状況

当期は、監査等委員会を7回開催しました。監査等委員である各取締役は、監査等委員会規則や内部統制システム監査基準等に基づき、監査の方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営会議等重要な会議への出席や社内稟議等の閲覧や実地調査等を通じて、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行状況を監視し、その意思決定の過程や内容について監督を行うなど、監査の実効性の向上に努めました。

また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けると共に、適宜適切な指示を行い、外部会計監査人を含めて相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様からお預かりした資本を有効活用することによって得た利益について、継続的かつ安定的な配当を実施することを前提に、明確な基準に基づく配分の実施を基本方針としております。具体的には、年間配当60円、又は、年間配当性向50%（連結ベースでの1株当たり当期純利益）を達成する金額のいずれか高い額としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るための貴重な資金として捉え、今後の中長期的視野での事業展開等に有効活用させていただく予定であります。

また、当社は、資本政策及び配当政策の機動性確保の観点から、剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の記載について

1. 金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第57期 平成29年2月28日現在
(資産の部)	
流動資産	34,062
現金及び預金	23,607
受取手形及び売掛金	3,037
商品及び製品	4,217
原材料及び貯蔵品	73
繰延税金資産	518
その他	2,679
貸倒引当金	△71
固定資産	58,673
有形固定資産	40,933
建物及び構築物	30,103
機械装置及び運搬具	509
土地	7,691
リース資産	51
建設仮勘定	426
その他	2,150
無形固定資産	2,215
のれん	1,558
その他	656
投資その他の資産	15,524
投資有価証券	964
長期貸付金	2,646
繰延税金資産	1,137
差入保証金	7,029
投資不動産	2,235
その他	1,549
貸倒引当金	△38
資産合計	92,736

科目	第57期 平成29年2月28日現在
(負債の部)	
流動負債	18,069
支払手形及び買掛金	6,306
短期借入金	43
リース債務	8
未払法人税等	2,028
賞与引当金	364
役員賞与引当金	59
ポイント引当金	117
株主優待引当金	131
資産除去債務	54
その他	8,955
固定負債	8,514
長期借入金	167
リース債務	46
長期預り保証金	3,187
資産除去債務	4,902
退職給付に係る負債	58
その他	151
負債合計	26,584
(純資産の部)	
株主資本	65,513
資本金	3,461
資本剰余金	4,827
利益剰余金	69,134
自己株式	△11,910
その他の包括利益累計額	138
その他有価証券評価差額金	36
為替換算調整勘定	102
新株予約権	195
非支配株主持分	304
純資産合計	66,151
負債及び純資産合計	92,736

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第57期	
	平成28年3月1日から平成29年2月28日まで	
売上高		140,972
売上原価		63,269
売上総利益		77,702
販売費及び一般管理費		70,509
営業利益		7,193
営業外収益		552
受取利息	52	
受取配当金	4	
固定資産賃貸料	143	
受取補償金	156	
為替差益	21	
その他	173	
営業外費用		123
固定資産賃貸費用	26	
賃貸借契約解約損	15	
持分法による投資損失	31	
その他	49	
経常利益		7,622
特別利益		173
固定資産売却益	43	
段階取得に係る差益	127	
その他	2	
特別損失		930
固定資産処分損	335	
減損損失	448	
その他	146	
税金等調整前当期純利益		6,865
法人税、住民税及び事業税	2,869	
法人税等調整額	1	
法人税等合計		2,871
当期純利益		3,994
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△43
親会社株主に帰属する当期純利益		4,037

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第57期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,461	4,888	67,685	△11,940	64,095
当期変動額					
剰余金の配当			△2,296		△2,296
親会社株主に帰属する当期純利益			4,037		4,037
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		△11		43	31
連結範囲の変動		△22	△125		△148
持分法の適用範囲の変動			△165		△165
連結子会社の増資による持分の増減		△26			△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△60	1,449	29	1,418
当期末残高	3,461	4,827	69,134	△11,910	65,513

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	7	35	43	200	41	64,379
当期変動額						
剰余金の配当						△2,296
親会社株主に帰属する当期純利益						4,037
自己株式の取得						△13
自己株式の処分						31
連結範囲の変動						△148
持分法の適用範囲の変動						△165
連結子会社の増資による持分の増減						△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	66	94	△4	263	353
当期変動額合計	28	66	94	△4	263	1,772
当期末残高	36	102	138	195	304	66,151

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社

株式会社プレナス・エムケイ
株式会社プレナスフーズ
北京好麦道餐飲管理有限公司
Plenus Global Pte. Ltd.
Plenus, Inc.

宮島醤油フレーバー株式会社
株式会社フーディフレーター
連結の範囲の変更

当連結会計年度において、Plenus Global Pte. Ltd.、Plenus, Inc.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

平成29年1月23日に宮島醤油フレーバー株式会社の発行済株式総数の55%を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

また、宮島醤油フレーバー株式会社が当社の持分法適用会社であった株式会社フーディフレーターの発行済株式総数の60%を保有していることにより、同社を持分法の適用範囲から除外し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 4社

PLENUS AusT PTY. LTD.
株式会社プレナスワークサービス
臺灣富禮納思股份有限公司
BayPOS, Inc.

連結の範囲から除いた理由

各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

株式会社九州トーヨー
PLENUS & MK PTE. LTD.

当連結会計年度において、PLENUS & MK PTE. LTD.は、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 5社

(非連結子会社)
PLENUS AusT PTY. LTD.
株式会社プレナスワークサービス
臺灣富禮納思股份有限公司
BayPOS, Inc.
(関連会社)
YK Food Service Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

PLENUS AusT PTY. LTD.、株式会社プレナスワークサービス、臺灣富禮納思股份有限公司、BayPOS, Inc.及びYK Food Service Co., Ltd.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる株式会社九州トーヨー及びPLENUS & MK PTE. LTD.については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京好麦道餐飲管理有限公司、Plenus, Inc.、宮島醤油フレーバー株式会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
 (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 のれんについては、2～8年間で均等償却しております。
- ② 賞与引当金
 売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ ポイント引当金
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ⑤ 株主優待引当金
 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- 将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	34,462百万円
投資不動産の減価償却累計額	40百万円
2. 偶発債務	
保証債務	
加盟店等	219百万円
(当社指定業者からの仕入等の債務保証)	
当社従業員	2百万円
(銀行借入債務保証)	
臺灣富禮納思股份有限公司	70百万円
(銀行借入債務保証)	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	44,392,680株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月12日 取締役会	普通株式	1,148	30	平成28年2月29日	平成28年5月12日
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	1,148	30	平成28年8月31日	平成28年11月9日
計		2,296			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年4月10日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する
予定であります。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,148百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 30円 |
| ③ 基準日 | 平成29年2月28日 |
| ④ 効力発生日 | 平成29年5月9日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	136,700株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性及び流動性の高い金融資産に限定しております。

なお、デリバティブ取引は、業務活動の一環としての取引に限定し、主に為替等の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に加盟店に対する売上債権であり、回収不能リスクに晒されておりますが、長期預り保証金を担保としているため回収不能リスクは僅少であります。

投資有価証券は、余資運用目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は、主に賃借先に支払った建設協力金であり、賃借先の返済不能リスクに晒されておりますが、賃借先の返済能力を鑑み返済金額を決定しているため、契約不履行のリスクは僅少であります。

差入保証金は、主に店舗及び寮社宅に係る保証金・敷金であり、賃借先の返還不能リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	23,607	23,607	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,037	3,037	—
(3) 投資有価証券	667	667	—
(4) 長期貸付金	2,646		
貸倒引当金(*1)	△11		
	2,635	2,776	141
(5) 差入保証金	7,029	7,009	△19
資産計	36,975	37,097	122
(1) 支払手形及び買掛金	(6,306)	(6,306)	—
(2) 未払金	(3,948)	(3,948)	—
(3) 未払法人税等	(2,028)	(2,028)	—
負債計	(12,282)	(12,282)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金、(5) 差入保証金
これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2. 投資有価証券に含まれる非上場株式（連結貸借対照表計上額297百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。また、長期預り保証金は主にフランチャイズ契約等に基づき取引先から預かっている取引保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県その他の地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,235	1,482

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,714円97銭
2. 1株当たり当期純利益 105円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第57期 平成29年2月28日現在	科目	第57期 平成29年2月28日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,894	流動負債	17,339
現金及び預金	22,256	買掛金	5,440
売掛金	1,896	未払金	4,523
商品及び製品	3,709	未払費用	1,424
原材料及び貯蔵品	2	未払法人税等	1,927
前払費用	1,099	未払消費税等	575
繰延税金資産	479	前受金	41
未収入金	1,576	預り金	2,745
その他	934	賞与引当金	318
貸倒引当金	△59	役員賞与引当金	54
固定資産	59,457	ポイント引当金	102
有形固定資産	36,406	株主優待引当金	131
建物	25,811	資産除去債務	54
構築物	2,416	固定負債	8,293
機械装置	9	長期預り保証金	3,255
車両運搬具	0	資産除去債務	4,891
工具器具備品	1,945	その他	146
土地	5,839	負債合計	25,633
建設仮勘定	382	(純資産の部)	
無形固定資産	631	株主資本	65,486
ソフトウェア	450	資本金	3,461
電話加入権	118	資本剰余金	4,877
借地権	61	資本準備金	3,881
その他	1	その他資本剰余金	995
投資その他の資産	22,419	利益剰余金	69,045
投資有価証券	667	利益準備金	462
関係会社株式	2,561	その他利益剰余金	68,582
出資金	1	別途積立金	63,200
関係会社出資金	1,196	繰越利益剰余金	5,382
長期貸付金	2,077	自己株式	△11,897
関係会社長期貸付金	3,612	評価・換算差額等	36
破産更生債権等	5	その他有価証券評価差額金	36
長期前払費用	433	新株予約権	195
繰延税金資産	1,135	純資産合計	65,718
差入保証金	6,868	負債及び純資産合計	91,351
投資不動産	4,623		
長期未収入金	180		
その他	55		
貸倒引当金	△1,000		
資産合計	91,351		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第57期	
	平成28年3月1日から平成29年2月28日まで	
売上高		138,282
売上原価		63,519
売上総利益		74,763
販売費及び一般管理費		67,824
営業利益		6,938
営業外収益		984
受取利息	88	
有価証券利息	0	
受取配当金	5	
固定資産賃貸料	391	
受取補償金	156	
為替差益	30	
その他	311	
営業外費用		332
固定資産賃貸費用	265	
貸倒引当金繰入額	14	
賃貸借契約解約損	15	
その他	36	
経常利益		7,590
特別利益		336
固定資産売却益	35	
権利譲渡益	300	
その他	1	
特別損失		920
固定資産処分損	328	
減損損失	448	
その他	143	
税引前当期純利益		7,006
法人税、住民税及び事業税	2,801	
法人税等調整額	△16	
法人税等合計		2,785
当期純利益		4,221

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第57期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,461	3,881	1,006	462	61,800	4,857	△11,940	63,529
当期変動額								
別途積立金の積立					1,400	△1,400		-
剰余金の配当						△2,296		△2,296
当期純利益						4,221		4,221
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△11				43	31
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△11	-	1,400	524	43	1,956
当期末残高	3,461	3,881	995	462	63,200	5,382	△11,897	65,486

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その 他有 価証 券 評価 差額 金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	7	7	200	63,737
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△2,296
当期純利益				4,221
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				31
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	28	28	△4	23
当期変動額合計	28	28	△4	1,980
当期末残高	36	36	195	65,718

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
- (2) その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用

定額法

- (5) 投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|-------------|--|
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (4) ポイント引当金 | 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。 |
| (5) 株主優待引当金 | 将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	30,566百万円
投資不動産の減価償却累計額	1,395百万円
2. 偶発債務	
保証債務	
加盟店等	219百万円
(当社指定業者からの仕入等の債務保証)	
当社従業員	2百万円
(銀行借入債務保証)	
臺灣富禮納思股份有限公司	70百万円
(銀行借入債務保証)	
3. 関係会社に対する短期金銭債権	1,293百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,792百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,306百万円
関係会社に対する長期金銭債務	69百万円
4. 取締役に対する金銭債務	146百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	1,295百万円
	仕入高	2,547百万円
	売上高・仕入高以外の営業取引高	133百万円
	営業取引以外の取引高	600百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	6,103,626株
--------------------	------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産		
資産除去債務		1,509百万円
貸倒引当金		311百万円
関係会社株式評価損		168百万円
減損損失累計額		230百万円
長期未払金		44百万円
賞与引当金		229百万円
未払事業税		120百万円
その他		195百万円
繰延税金資産小計		2,809百万円
評価性引当額		△588百万円
繰延税金資産合計		2,220百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用		△564百万円
その他		△41百万円
繰延税金負債合計		△606百万円
繰延税金資産の純額		1,614百万円

(関連当事者との取引に関する注記)**1. 役員及び個人主要株主等**

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 桜商事	なし	なし	当社の 加盟店	当社商品の 販売	38	売掛金	3

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 取引条件は他の加盟店と同一であります。

2. 当社主要株主塩井未幸氏の近親者が議決権の66.67%を直接所有しております。

3. 当社主要株主塩井未幸氏は、平成28年12月7日に逝去されましたが、平成29年2月28日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

4. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 タツダフーズ	なし	なし	当社の 加盟店	当社商品の 販売	25	売掛金	2

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 取引条件は他の加盟店と同一であります。

2. 当社主要株主塩井末幸氏の近親者が議決権の60.00%を直接所有しております。

3. 当社主要株主塩井末幸氏は、平成28年12月7日に逝去されましたが、平成29年2月28日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

4. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 リフレーミング	被所有 直接 7.61	兼任 1名	不動産 の賃借	事務所家賃	14	前払費用	1

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当社代表取締役塩井辰男氏が議決権の100.00%を直接所有しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 プレナス・ エムケイ	所有 直接87.80	兼任 1名	食材等 の販売	資金の貸付	—	長期貸付金	1,922
					貸付金 利息の受取	20	未収入金	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。

3. 資金の貸付に対して966百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において154百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 プレナスフーズ	所有 直接100.00	兼任 1名	原材料の 加工委託 取引	原材料支給 (注2)	10,145	未収入金	815
					商品の購入 (注2)	10,145	未払金	815
					加工委託 手数料	2,238	買掛金	313
					とうせい 搗精料	308	未払金	26
					物流手数料	33	未払金	2
					資金の貸付	-	短期貸付金	143
						-	長期貸付金	800
					貸付金 利息の受取	11	未収入金	-
					建物等の賃貸	160	前受金	14
							未収入金	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、当社提示の単価をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 当加工委託取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上原価を計上する方法を採用しておりますが、当「関連当事者との取引」では総額で記載しております。
3. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には貸付金を除き消費税等が含まれております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Plenus Global Pte. Ltd.	所有 直接100.00	兼任 2名	エリア フラン チャイ ジー	フランチャイズ 契約の地位承継	300	未収入金	60
							長期未収入金	180

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、外部の評価報告書をもとに決定しております。
2. 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,711円27銭
2. 1株当たり当期純利益 110円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月6日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ	
指定有限責任社員	公認会計士	松嶋 敦 ㊟
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	池田 徹 ㊟
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレナスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月6日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ
指定有限責任社員	公認会計士 松嶋 敦 ⑩
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 池田 徹 ⑩
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレナスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました件については、再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月7日

株式会社プレナス 監査等委員会

常勤監査等委員 高橋 勉 ㊟

監査等委員 磯山 誠二 ㊟

監査等委員 吉戒 孝 ㊟

(注) 監査等委員磯山誠二及び吉戒 孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	しおい たつお 塩井 辰男 (昭和39年1月21日生)	昭和63年 1月 当社入社 平成 3年 3月 商品部長 平成 3年 5月 取締役 商品部長 平成10年 5月 常務取締役 営業企画部長 平成12年 5月 専務取締役商品・企画担当 平成14年 3月 専務取締役営業担当 平成15年 5月 代表取締役社長 平成27年 5月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 北京好麦道餐飲管理有限公司 董事長 合同会社リフレーミング 代表社員	1,137,661株

候補者とした理由

同氏は、当社で商品、営業企画、営業等の各部門の業務運営に携わった後、平成15年に当社代表取締役社長に就任いたしました。以来、強いリーダーシップと決断力で、当社グループを牽引してきました。その実績を踏まえ、引き続き取締役に於ける意思決定機能の強化や、業務執行の監督のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	おおくす やすひろ 大楠 泰弘 (昭和36年6月10日生)	昭和60年 4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部 (現 株式会社プレナスに合併) 入社 平成15年 3月 当社経理部長 平成17年 5月 取締役総務担当 法務部長 平成20年 4月 取締役総務・人事担当 法務部長 平成21年 3月 取締役総務・法務・人事担当 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 人財本部長 平成27年 9月 常務取締役 常務執行役員 人財本部長 平成29年 3月 専務取締役 専務執行役員 人財本部長兼会計本部管掌 現在に至る	9,100株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり総務、法務、人事等の各部門の業務運営に携わり、法律やコンプライアンス等に関し、幅広い見識及び職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	たぶち たけし 田淵 豪 (昭和39年2月5日生)	平成 3年 4月 当社入社 平成12年 6月 株式会社ほっかほっか亭 (現 株式会社プレナスに合併) 転籍 平成15年10月 当社に出向、商品開発部長 平成16年 3月 当社商品開発部長 平成20年 5月 取締役 営業企画部長 平成21年 3月 取締役 営業企画・商品開発担当 平成25年 2月 取締役 やよい軒 営業・海外事業担当 平成25年 9月 取締役 やよい軒 営業・やよい軒FC開発・海外事業担当 平成26年 9月 取締役 やよい軒 (営業・FC開発・業務)・海外事業担当 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 外食事業本部長 平成27年 9月 常務取締役 常務執行役員 外食事業本部長 平成29年 3月 専務取締役 専務執行役員 外食事業本部長兼 I T 企画本部・ロジスティックス本部管掌 現在に至る 重要な兼職の状況 Plenus, Inc. CEO	6,300株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり商品開発、営業企画、営業等の各部門の業務運営に携わると共に、現在も海外グループ会社のCEOとして経営を担う等、幅広い職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	かねこ しろう 金子 史朗 (昭和35年1月19日生)	昭和60年 4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部 (現 株式会社プレナスに合併) 入社 平成12年 6月 株式会社ほっかほっか亭 (現 株式会社プレナスに合併) 転籍 平成16年 3月 当社ほっかほっか亭東日本F C営業部長 平成18年 3月 業務部長 平成21年 3月 人事部長 平成24年 5月 取締役営業統括本部長 (F C統括) 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部F C本部長 平成28年 2月 取締役 上席執行役員 ほっともっと西部本部長兼西部F C開発部長 平成28年 8月 常務取締役 常務執行役員 ほっともっと事業本部長 現在に至る	13,266株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり営業部門の業務運営に携わり、ほっともっと事業の拡大を推進しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	すずき ひろし 鈴木 博 (昭和30年7月24日生)	昭和54年 4月 北海道ダイエー株式会社 (現 株式会社ダイエーに合併) 入社 平成 8年 7月 株式会社ほっかほっか亭 (現 株式会社プレナスに合併) 営業企画部長 平成10年 4月 同社取締役 営業企画部長 平成15年 5月 当社取締役 平成15年 5月 株式会社ほっかほっか亭 (現 株式会社プレナスに合併) 常務取締役 管理統括本部長 平成16年 1月 当社取締役 経理担当 経営管理室長 平成16年10月 取締役 経理・経営管理担当 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 平成29年 3月 常務取締役 常務執行役員 商品本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社プレナスフーズ 代表取締役会長	3,099株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり営業企画、経理、経営管理等の各部門の業務運営に携わると共に、グループ会社の代表取締役として経営を担う等、幅広い職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	ふやま みのる 布山 稔 (昭和26年8月22日生)	平成 4年12月 株式会社ほっかほっか亭 (現 株式会社プレナスに合併) 入社、長野事業本部長 平成13年 5月 同社取締役 店舗開発部長 平成15年 9月 当社入社 平成15年 9月 株式会社ほっかほっか亭 (現 株式会社プレナスに合併) に出向、店舗開発部長 平成18年 3月 当社ほっかほっか亭営業統括本部東日本第一営業部長 平成22年 5月 取締役店舗開発・店舗設備担当 平成24年11月 取締役営業統括本部長 (FC開発統括) ・立地開発・店舗設備担当 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 施設・立地本部長 平成29年 3月 常務取締役 常務執行役員 施設・立地本部長 現在に至る	4,600株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり営業や店舗の立地開発、設備等の各部門の業務運営に携わり、当社の店舗網拡大を推進してきました。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
7	たちばな ひでのぶ 立花 英信 (昭和35年2月6日生)	昭和62年 3月 当社入社 平成16年 3月 ほっかほっか亭第三営業部長 平成20年 5月 取締役 QC 部長 平成21年 3月 取締役QC・物流担当 平成22年 3月 取締役営業統括本部長 (RC・PC統括) ・QC担当 平成24年 2月 取締役営業統括本部長 (RC・PC統括) ・採用・QC担当 平成24年11月 取締役営業統括本部長 (RC・PC統括) ・QC担当 平成25年 2月 取締役営業統括本部長 (RC・PC統括) ・QC・物流・情報システム担当 平成25年12月 取締役営業統括本部長 (RC・PC統括) ・QC・物流・情報システム・店舗ソリューション企画担当 平成27年 5月 取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部長 平成28年 2月 取締役 上席執行役員 ほっともっと東部本部長 平成28年 8月 取締役 上席執行役員 外食事業本部やよい軒本部長 平成29年 3月 取締役 上席執行役員 外食事業本部やよい軒本部長 兼営業サポート部長 現在に至る	6,300株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり営業部門の業務運営に携わり、ほっともっと事業及びやよい軒事業の拡大を推進すると共に、店舗のQC (クオリティコントロール)、物流、情報システム等の各部門の業務運営にも携わるなど、幅広い職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
8 社外	ながしま こういちろう 長沼 孝一郎 (昭和20年1月4日生)	昭和56年 8月 株式会社旭通信社(現 株式会社アサツー ディ・ケイ) 入社 平成10年 3月 同社取締役 平成12年 3月 同社常務取締役 平成13年 9月 同社代表取締役社長 平成22年 3月 同社代表取締役会長 平成23年 1月 同社取締役会長 平成23年 3月 同社取締役・取締役会議長 平成24年 3月 同社代表取締役・取締役会議長 平成25年 3月 同社取締役・取締役会議長 平成26年 4月 同社代表取締役・取締役会議長 平成26年 5月 当社取締役 現在に至る	700株

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者塩井辰男氏及び田淵 豪氏と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 塩井辰男氏は、株式会社九州トーヨーの代表取締役社長を兼務し、当社と同社との間で無洗米機械装置の賃借等の取引関係があります。
 - (2) 塩井辰男氏は、北京好麦道餐飲管理有限公司の董事長を兼務し、当社と同社との間でフランチャイズ契約に基づく取引等の取引関係があります。
 - (3) 塩井辰男氏は、合同会社リフレーミングの代表社員を兼務し、当社と同社との間で不動産の賃借の取引関係があります。
 - (4) 田淵 豪氏は、Plenus, Inc. のCEOを兼務し、当社と同社との間でフランチャイズ契約に基づく取引等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 長沼孝一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 長沼孝一郎氏が取締役として在任期間中の平成29年3月2日、当社は公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、日頃より当社取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起を行っており、本件判明後は、コンプライアンスの徹底と再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。
 - (3) 社外取締役候補者が取締役に就任してからの年数
長沼孝一郎氏の取締役としての在任期間は3年であります。
 - (4) 長沼孝一郎氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。
 4. 取締役候補者長沼孝一郎氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、法令に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものです。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	たかはし つとむ 高橋 勉 (昭和29年7月20日生)	昭和53年 4月 株式会社福岡銀行入行 平成 9年10月 同行月隈支店長 平成13年10月 同行粕屋支店長 平成15年 7月 同行人事総務部長代理 平成18年 4月 同行人事部主任調査役 当社に 平成18年 5月 当社内部監査室長 平成19年 4月 当社入社、内部監査室長 平成21年 3月 法務部長 平成22年 3月 総務部長 平成24年 5月 常勤監査役 平成27年 5月 取締役（常勤監査等委員） 現在に至る	2,900株

候補者とした理由

同氏は、金融機関における長年の経験により、財務及び会計に関する豊富な見識を有しております。また、当社におきましても内部監査、総務、法務の各部門の業務運営に携わるなど、主に監査分野に関する職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における監督・監査機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2 社外	いそやま せいじ 磯山 誠二 (昭和26年6月22日生)	昭和50年 4月 株式会社西日本相互銀行(現 株式会社西日本シティ銀行) 入行 平成 7年 1月 同行博多駅前支店長 平成 9年 6月 同行地域開発室長 平成12年 4月 同行広報室長 平成15年 6月 同行博多支店長 平成16年 6月 同行取締役 平成19年 5月 当社監査役 平成19年 6月 株式会社西日本シティ銀行常務取締役 平成21年 6月 同行専務取締役 平成22年 6月 同行代表取締役専務 平成25年 6月 同行代表取締役副頭取 現在に至る 平成27年 5月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る 平成28年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 代表取締役副社長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 代表取締役副社長 株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取	1,500株

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督・監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3 社外	よしかい たかし 吉戒 孝 (昭和28年12月14日生)	昭和52年 4月 株式会社福岡銀行入行 平成17年 6月 同行取締役 総合企画部長 平成18年 6月 同行執行役員 総合企画部長 平成18年11月 同行常務執行役員 平成18年12月 同行取締役 常務執行役員 平成19年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成21年 4月 同社取締役 執行役員 平成22年 4月 株式会社福岡銀行取締役 専務執行役員 平成23年 4月 同行代表取締役副頭取 現在に至る 平成23年 5月 当社監査役 平成24年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 現在に至る 平成27年 5月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 株式会社福岡銀行 代表取締役副頭取	700株

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督・監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4 社外 新任	まつぶち としろう 松淵 敏朗 (昭和42年1月23日生)	平成 4年10月 中央新光監査法人入所 平成 8年 4月 公認会計士登録 平成11年10月 株式会社ビジネストラスト入社 平成12年 7月 同社取締役マネジメント本部長 平成14年10月 BDJ法律会計事務所パートナー 平成15年10月 税理士登録 平成20年 8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所パートナー 平成23年 2月 清陽監査法人代表社員 現在に至る 平成26年10月 マルコポーロ会計事務所設立 同事務所代表 現在に至る 重要な兼職の状況 マルコポーロ会計事務所 代表 清陽監査法人 代表社員	0株

候補者とした理由

同氏は、公認会計士としての豊富な経験と高度かつ専門的な見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督・監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- (1) 礪山誠二、吉戒 孝及び松淵敏朗の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 礪山誠二及び吉戒 孝の両氏が取締役として在任期間中の平成29年3月2日、当社は公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。両氏は、日頃より当社取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起を行っており、本件判明後は、コンプライアンスの徹底と再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。
 - (3) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実
 - ① 礪山誠二氏が株式会社西日本シティ銀行取締役在任中、同行において、行員による顧客の現金着服などの不祥事件が発生いたしました。当該事案に関し同氏を含む同行経営陣は、関係当局への通報・届出、不祥者の懲戒解雇処分を行った他、リスク管理態勢の強化・見直し、再発防止策の策定を行いました。
 - ② 吉戒 孝氏が株式会社福岡銀行取締役在任中、同行において、行員による顧客の現金着服などの不祥事件が発生いたしました。当該事案に関し同氏を含む同行経営陣は、関係当局への通報・届出、不祥者の懲戒解雇処分を行った他、リスク管理態勢の強化・見直し、再発防止策の策定を行いました。
 - (4) 社外取締役候補者が監査等委員である取締役に就任してからの年数
 - ① 礪山誠二氏の監査等委員である取締役としての在任期間は2年であります。
 - ② 吉戒 孝氏の監査等委員である取締役としての在任期間は2年であります。
 - ③ 松淵敏朗氏は新任候補者であります。
 - (5) 礪山誠二、吉戒 孝及び松淵敏朗の3氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者であります。
3. 監査等委員である取締役候補者高橋 勉、礪山誠二、吉戒 孝及び松淵敏朗の4氏の選任が承認可決された場合、当社は、これら4氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、法令に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものです。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
TEL (092) 714-1111

交通

- 地下鉄七隈線渡辺通駅より徒歩1分
- 地下鉄空港線天神駅より徒歩15分
- 西鉄天神大牟田線西鉄薬院駅より徒歩5分
- 西鉄バス渡辺通1丁目停留所または柳橋停留所より徒歩1分



※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

紙資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。